

これからの図書館のあり方について  
( 意 見 書 )

平成24年7月5日  
「これからの図書館のあり方について」懇話会

# — 目 次 —

はじめに	1
1 背景	2
2 福岡市図書館の課題	3
3 アンケート調査から見えてきた課題	5
4 これからの図書館の方向性	10
(1) 幅広い資料・情報の収集・保存	10
(2) 市民が利用しやすい環境づくり	10
(3) 環境の変化に対応する利用者サービスの充実	10
(4) 情報化の進展に対応したサービスの向上	11
(5) 地域と連携した子どもの読書活動の推進	11
(6) 映像資料・郷土資料・福岡文学資料など特色のある 資料の収集・保存等	11
参考資料	
1 福岡市総合図書館の基本方針（平成3年策定の基本計画より）	12
2 福岡市の図書館のあり方への意見等	13
3 「これからの図書館のあり方について」懇話会名簿	15
4 「これからの図書館のあり方について」懇話会開催経過	16
5 附属資料	17
6 校区別個人貸出利用率	27

## はじめに

図書館は、人々が生涯を通して、自由に学習機会を選択して学習することができる生涯学習社会の構築が求められている中で、必要な知識や情報を提供し、学習や調査研究活動を援助するなど重要な役割を担っています。

しかしながら、近年、経済状況をはじめ社会情勢が大きく変わり、図書館を巡る環境も国際化、情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズが多様化、高度化するなど大きく変化しています。

また、『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成13年7月文部科学省告示）、『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～』（平成18年4月文部科学省報告書）及び図書館法の一部改正（平成20年6月）など、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等が示されました。

こうした社会状況の変化に対応し、福岡市の図書館がこれまで以上に市民や地域に役立つ図書館となるため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今、求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応する運営体制が求められるところです。

そこで、これからの福岡市の図書館の方向性について幅広い意見をいただき、新しいビジョン策定の参考とするために、「これからの図書館のあり方について」懇話会が設置され、学識経験者、学校図書館関係者、ボランティア団体代表者、地域文庫代表者、公募による利用者代表により平成23年9月から平成24年6月まで5回懇話会が開催されました。

また、一般市民や図書館利用者にアンケートを実施し、さまざまなご意見をいただきました。

これらの意見をとりまとめ、懇話会の意見書として提出することになりましたので、新ビジョンの策定に活用されることを願います。

「これからの図書館のあり方について」懇話会  
会長 高 橋 昇

## 1 背景

平成8年6月、早良区百道浜に図書資料部門、文書資料部門及び映像資料部門の3部門で構成され、映像ホールなどを併設する新しい型の「福岡市総合図書館」として生まれ変わった。同時に、図書館サービス網の構築を図るために、各区市民センター図書室を「分館」と位置づけ、分館とネットワークを結ぶ「総合図書館オンラインシステム」を稼働した。

その後、「福岡市文学館」の開設や国際フィルムアーカイブ連盟への加盟、大学図書館との相互貸借や福岡都市圏の公共図書館等の広域利用など、さらに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど図書館サービスの充実を図ってきた。

このように、福岡市の図書館行政は、「福岡市新図書館基本計画」に基づいて推進されてきた。

分館についても、福岡市基本計画に基づき、地域交流センターの建設に合わせ、「博多南」、「和白」、「西部」と3館を整備してきたところである。

しかしながら、基本計画策定から約20年が経過するなか、社会情勢が大きく変わり、少子・高齢化社会の進行による自由時間の増加と国際化及び高度情報化の急激な進展などにより、市民の学習活動や文化活動はますます活発になっており、また学習領域や内容も多様化・高度化している。図書館は、これら市民のライフスタイルに応じた学習活動・文化活動を援助し、個性ある豊かな感性を培う場としての役割がますます重要となっている。

また、近年におけるインターネットの急速な普及やネットワーク整備などの情報化の進展は、資料・情報の収集や利用方法を大きく変化させている。一方、資料・情報の形態もこれまでの印刷媒体中心からインターネット等による電子媒体と組み合わせて利用するなど多様化している。情報提供の技術・方法も高度に進展し、電子化された書誌情報からの検索や各専門機関のデータベースからのインターネット利用など、多様な資料・情報へのアクセスの可能性は飛躍的に広がっている。

さらに、今日の厳しい行財政状況から図書資料の購入費や図書館職員の人員削減が行われる中で、市民のニーズはさらに多様化・高度化しており、なお一層の効率的・効果的な図書館サービスが求められている。

このように、社会状況の変化に対応した図書館サービスの充実には、管理・運営など図書館のあり方が求められている。

## 2 福岡市図書館の課題

福岡市の図書館行政は、平成3年に策定された『福岡市新図書館基本計画』に基づいて推進されてきた。

しかしながら、総合図書館が開館して一定の時間が経過し、社会状況が大きく変わっている。図書館を巡る環境が情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズも高度化、多様化するなど大きく変化しているにも関わらず、これまで、基本計画の点検、見直しが行われていない。

今回、新ビジョン策定の前段として懇話会が設置され、各分野、各方面からの意見・要望を述べる機会ができたことは歓迎するものである。

これまで、福岡市の図書館は「基本計画」の基本方針に基づいて、福岡都市圏の公共図書館等の広域利用や大学図書館との相互貸借、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど図書館サービスの充実を図ってきたところであるが、あらゆる点で課題が出てきているのが現状であろう。このため、図書館を取り巻く環境の変化を十分に踏まえながら、これまでの取り組みの方向を改めて整理することが重要である。

### (1) 施設

福岡市の図書館は、図書館システム全体を統括する中枢的機能を担う総合図書館と各区市民センター内分館、地域交流センター内分館合わせて11館により図書館サービスを行っているが、その他に図書資料の貸出、返却が出来る施設は限られており、利用者からは図書の貸出・返却がもっと身近なところで出来る施設設置の要望が寄せられている。

また、他の政令市と比較して、図書館数が少ない(対人口比)状況にあり、さらに分館の平均床面積についても、政令市の中で一番小さい(P20「政令指定都市の図書館配置状況」を参照)。分館の整備については、福岡市の政策推進プランで地域交流センターの整備にあわせて設置することになっているため、現在の分館化計画では、人口比割合の向上は困難である。

総合図書館と各分館の利用状況は、総合図書館、分館から離れた地域に住む市民の図書館利用率は極端に低く、地域格差の解消が課題となっている。

### (2) 運営体制

図書館運営について、今般、指定管理者制度などを導入する図書館が出てきているが、総合図書館では、市直営を基本として、これまで図書館業務システムの整備をはじめ、総合図書館窓口業務や配本車運行業務を民間委託するなど効率的な運営を図り、市民の要望に応じた各種サービスを提供している。

しかしながら、総合図書館と各分館のサービスを比較すると、平日と土曜日の閉館時間が総合図書館では19時、分館では18時で、また、映像資料の貸し出しは総合図書館のみに限られ、分館では実施していないなどの格差が生じている。

さらに、開館時間の延長や各館の閉館日を変更するなどサービスの拡大・変更を求める要望が多い。

職員の配置では、読書相談員の業務が貸出・返却・予約などが中心で、本来の司書としてのレファレンス等の専門性が発揮できない現状にある。

### (3) 予算の規模

厳しい財政状況から、福岡市政全般に人員と経費の削減が求められ、図書資料費についても、平成17年度を境に大幅に減少している中で（P22「政令指定都市の資料費の予算額の推移」を参照）、地域や住民の問題解決に向けた取組に必要な資料や情報を提供するなど、課題解決型のサービス機能を充実することが求められている。

また、限られた予算の中、より効果的な資料の収集を図るため、選書に当たる職員の幅広い分野にまたがる知識の習得、情報収集能力、市民ニーズを的確に把握する能力などが求められる。

### (4) 図書館を取り巻く環境の変化

近年の公共図書館では図書館サービスが貸出重視から調査研究への支援やレファレンスサービスなどに移行している中で、福岡市の図書館においてはレファレンスサービスの認知度が低い。

また、情報化の進展に伴い、インターネット等の普及が著しいが、利用者からも図書館にインターネットを利用したサービスが求められるようになった。これからは紙媒体の資料だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせた情報を提供できるサービスが求められる。

最近では多くの資料が電子書籍として出版されており、公共図書館でも、これらを収集・提供する図書館が現れていることから、福岡市の図書館においても電子書籍の方向性について検討する必要がある。

映像資料の貸出においては、再生機器等の技術革新により、従来の映像・音響資料が各家庭で利用できなくなり、運営の継続について検討する必要がある。

### (5) 学校図書館への支援

学校図書館への支援について、他の政令指定都市や福岡県内の市町立図書館では学校図書館への支援が積極的に行われているが、福岡市の場合は学校図書館への支援が確立されておらず、他都市から大きく遅れている現状である。子どもの読書活動や調べ学習をするうえで、学校図書館が果たす役割はとて大きいことから福岡市の図書館においても、子どもたちの学校図書館の活用が進むよう学校図書館への支援を積極的に行う必要がある。

ただし、学校図書館と公共図書館の連携を有効に行うためには、学校図書館の活性化が不可欠である。

### 3 アンケート調査から見てきた課題

#### 1. 図書館の利用状況について

市民アンケート調査によると、図書館の利用状況は「ほとんど利用しない」と「利用したことがない」が63.8%を占めており、本を読みたい時は「書店・コンビニ、通信販売」が76.3%と圧倒的に多く、「公立図書館の利用」が17.0%である。

一方、図書館利用者アンケート調査では、本を読みたい時は「公立図書館の利用」が81.0%で、「書店・コンビニ、通信販売」が14.7%と、市民アンケート調査と逆転現象が起こっており、図書館を利用する人はするが、しない人はしない、と二極化していることが分かる。

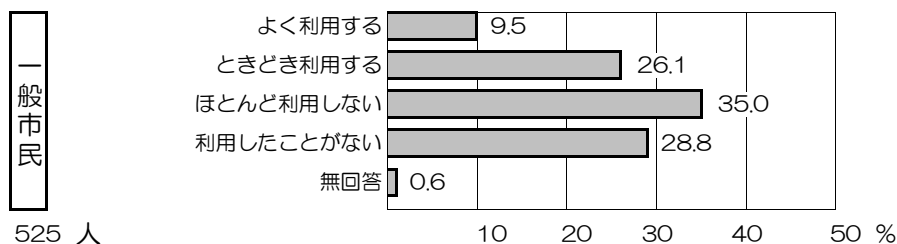
図書館利用の多寡の理由として考えられるのが、図書館への距離である。主に利用している図書館について、その図書館を利用している理由を尋ねたところ、「自宅から近いから」と回答した人が、一般市民アンケートでは60.4%、図書館利用者アンケートでは70.7%である。

さらに、一般市民アンケートでは、図書館を利用しない理由で「距離が遠い（35.8%）」「利用したい時間に関していない（9.9%）」、何分圏内に図書館があれば利用するかは「10分圏内（60.0%）」「20分圏内（35.0%）」との回答がみられた。

図書の貸出・返却のサービスポイントを利用者の視点に立って配置するとともに、その利用時間についても検討することが必要である。また、自由回答で「図書館の場所が分からない」という意見もみられ、知の拠点施設としての図書館サービス全般の認知度を高める必要がある。

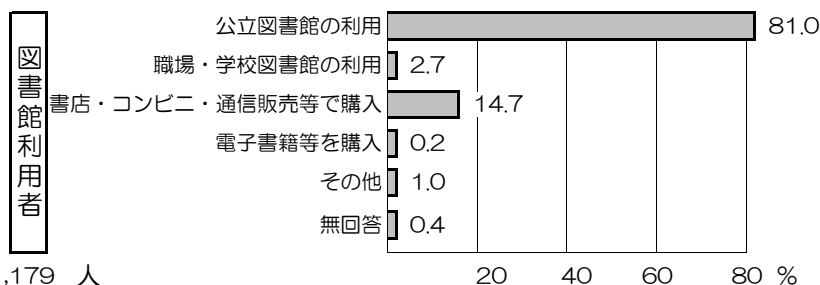
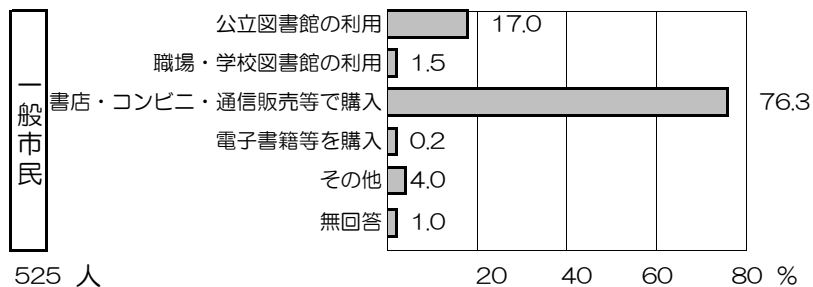
#### (1) 図書館を利用したことがあるか

図：図書館の利用状況



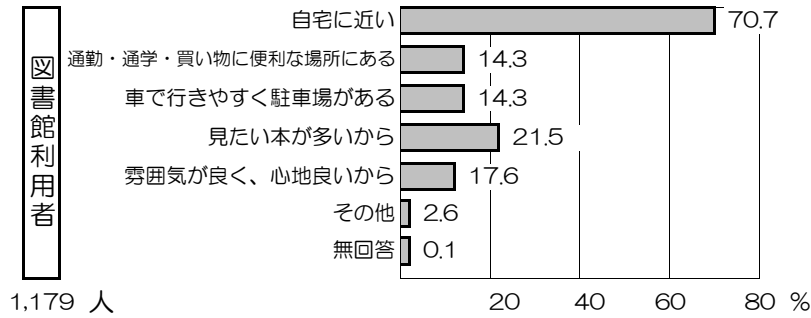
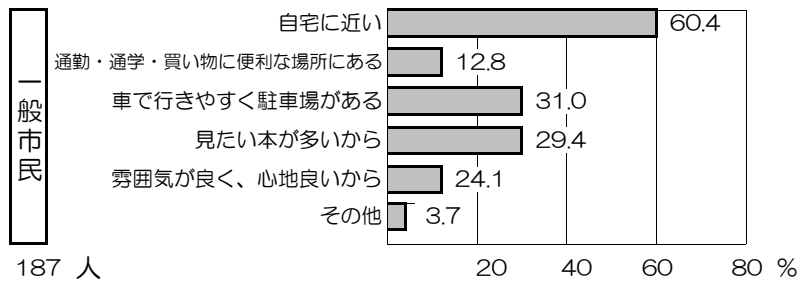
#### (2) 本を読みたいときの主な行動

図：本を読みたいときの主な行動



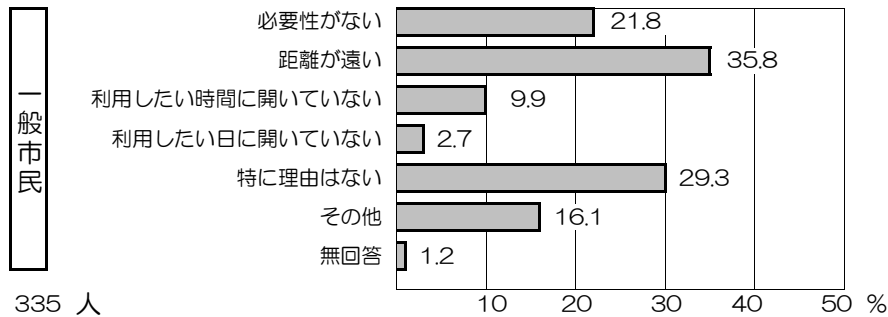
### (3) 図書館を利用している理由

図：利用する理由



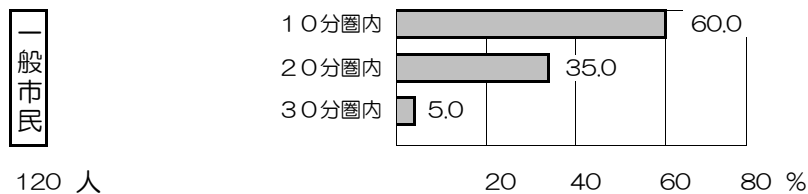
### (4) 図書館を利用しない理由は何ですか

図：図書館を利用しない理由



### (5) (4)で距離が遠いと回答した方へお尋ね 自宅から何分圏内に図書館が利用しますか

図：図書館までの所要時間





## 2. 図書館サービスについて

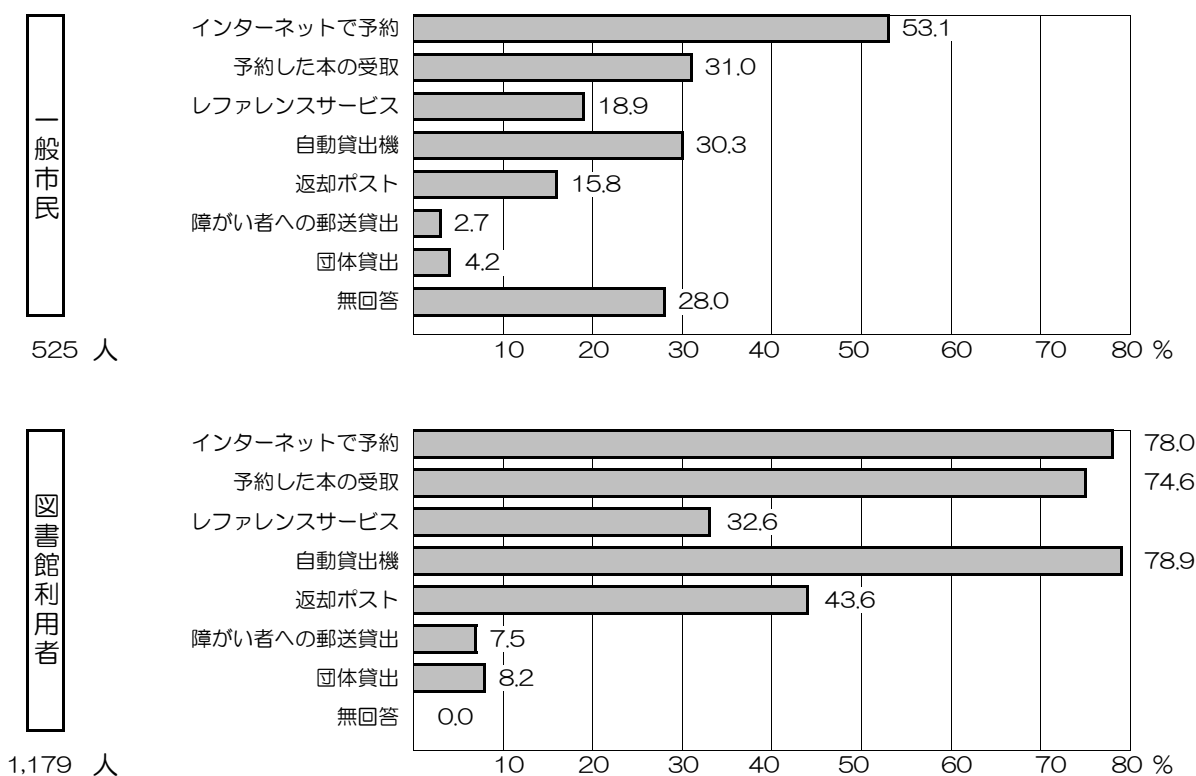
市民アンケート調査では、知っている図書館サービスは、「インターネットで予約できる」が53.1%で「予約した本が受けとる館が指定できる」が31.0%で「自動貸出機を使って自分で手続きができる」が30.3%と多い順になっている。図書館利用者アンケート調査でも同様な結果が出ている。

しかしながら、レファレンス・サービスや返却ポストの認知度が低いなどサービス内容の認知度にばらつきがあるため、さらなる情報の発信が必要である。

また、総合図書館の特色でもある映像ホール・シネラや文書資料部門の認知度の低さも今回のアンケート調査で明らかになった。特に、蓄積された郷土の資料は、それぞれの公共図書館の特色であり、顔でもあることから、その有効な活用が必要である。

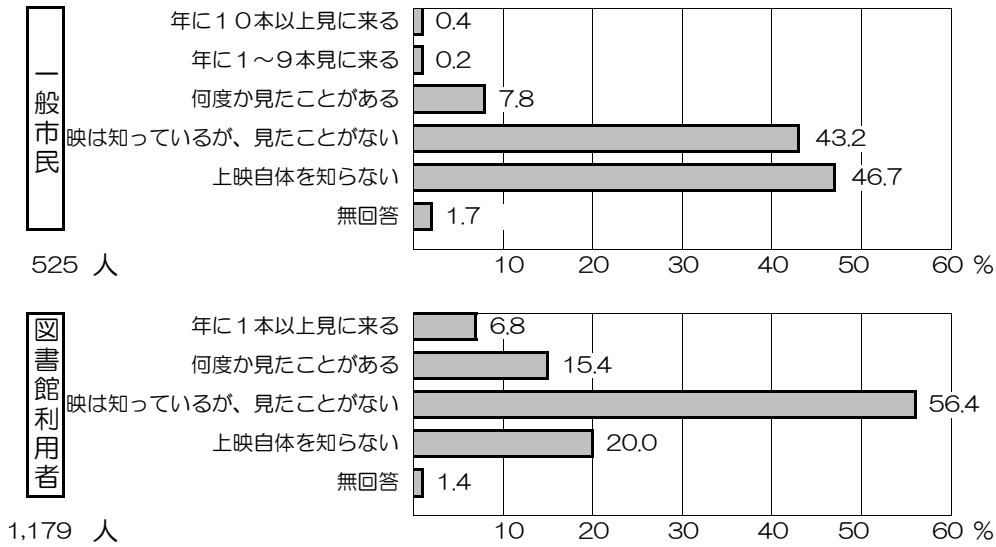
### (1) 図書館サービスで知っているものは

図：図書館サービスの認知度



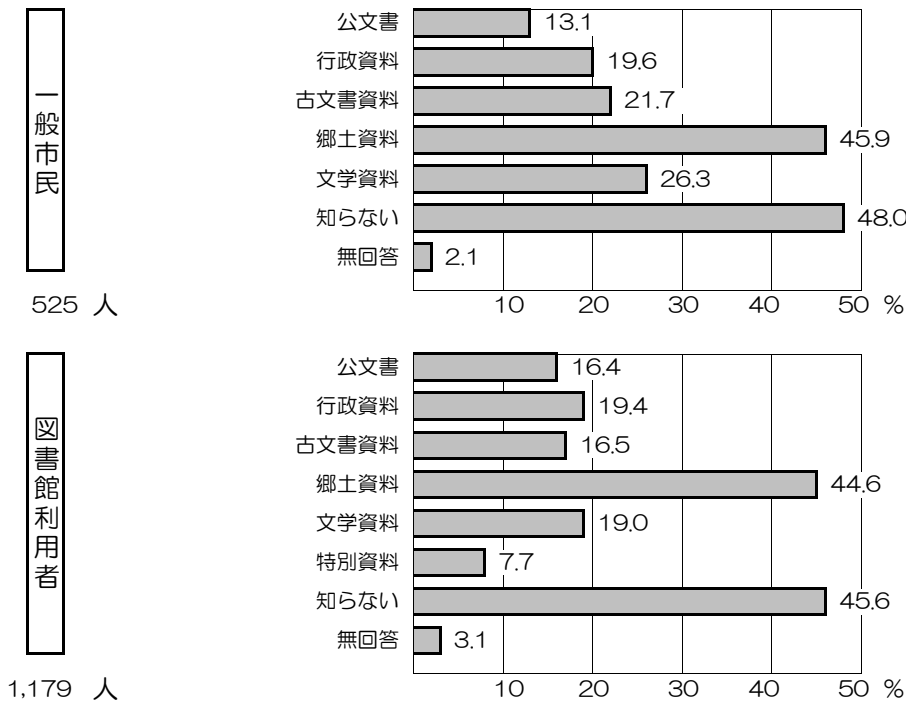
## (2) 映像ホール・シネラ

図：総合図書館映像ホール・シネラで映画を見たことがあるか



## (3) 歴史的・文化的価値を有する文書資料

図：総合図書館で収集・保存している文書資料を知っているか



### 3. 資料の収集・保存について

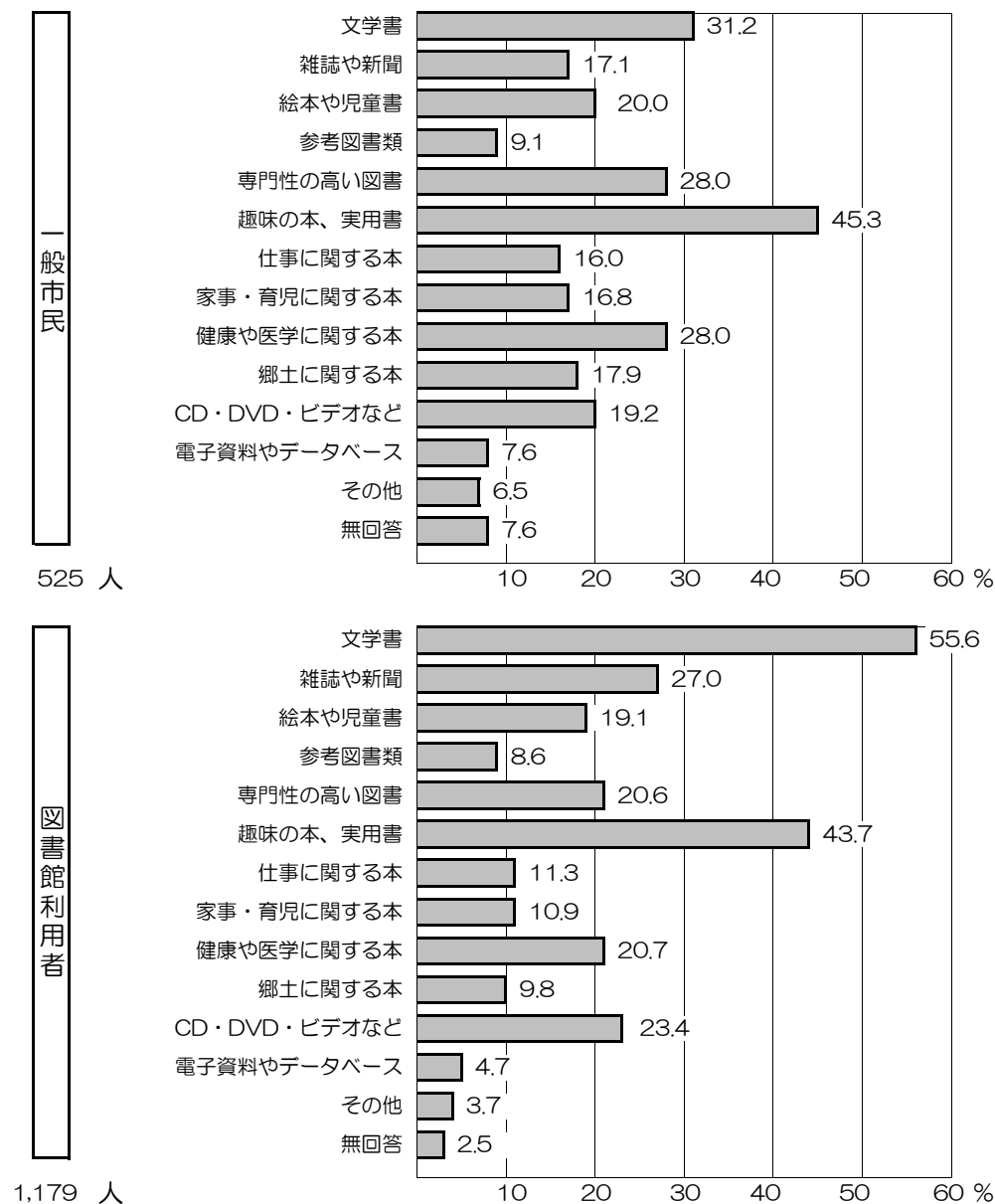
市民アンケート調査で充実して欲しい資料として、「趣味の本、実用書」が45.3%、「文学書（小説やエッセイ）」が31.2%、「専門性の高い図書」が28.0%、「健康や医学に関する本」が28.0%となっている。

図書館利用者アンケート調査では、「文学書（小説やエッセイ）」が55.6%、「趣味の本、実用書」が43.7%、「雑誌や新聞」が27.0%、「CD・DVD・ビデオなど」が23.4%の順になっている。

共通した意見として、新刊書や逐次刊行物を増やして欲しいとの要望が最も多い。

図書の選定では、分館も含め必要以上に同一タイトルを購入せず、できるだけ多くのタイトルを収集する仕組みづくりが必要である。また、総合図書館では、公共図書館としては有数の専門書を所蔵しているが、資料費の減少や図書単価の高騰により幅広い収集が困難になってきており、専門図書館との連携を強化する必要がある。

図；充実して欲しい資料等



## 4 これからの図書館の方向性

懇話会やアンケートの意見等を取りまとめるにあたり、単に社会情勢の変化に対応するだけではなく、来館者のニーズを的確に把握するとともに、図書館を取り巻く背景を踏まえることが重要である。

このため、以下の6項目に整理するとともに、今後の図書館のあり方について方向性を示し、それに沿って新しく策定されるビジョンに反映されたい。

### (1) 幅広い資料・情報の収集・保存

市民の幅広い知的欲求に応えるため、市民の読書を支援するだけでなく、地域の住民の課題解決を支援する機能の充実が求められる。

そのためには、総合図書館と分館が連携しながら資料を効率よく収集するとともに、限られた予算の中で、より効果的な資料の収集を図るため、選書を担当する職員の幅広い分野の知識の習得、情報収集能力などの向上に力を入れる必要がある。

また、紙媒体とインターネット、各種データベース等の電子媒体の活用によって予算の効率化を図ること。

### (2) 市民が利用しやすい環境づくり

福岡市の図書館は、全ての市民が利用しやすい図書館を目指して様々なサービスを展開してきたが、利用者は一定の割合にとどまっているのが現状である。

市民の多くが利用しやすい環境をつくるには、開館時間延長の検討や各館の閉館日の見直しを図るとともに、図書館に行きたくても行けない高齢者や乳幼児連れの人、遠方在住者など来館が困難な人への対応が必要である。また、図書館の利益供与を受ける地域と受けない地域との格差が生じているため、格差解消が課題となっている。

このため、「ユニバーサルシティ福岡」の視点に立って、今後は館（ハコもの）だけでなく、貸出・返却ポイントの設置や移動図書館などの図書館サービスを提供し格差の縮小を図ることが望まれる。

その他、図書館が行っている様々なサービスが市民に知られていないため、図書館ホームページや市政だよりなどを活用して、お話し会や各種サービスの内容などを発信して広報に努めるとともに、地域で活動している地域文庫をより多くの人が利用できるように周知に努めること。

### (3) 環境の変化に対応する利用者サービスの充実

『これからの図書館像』では、これからの図書館には、「住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取り組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実が求められる」としている。

また、インターネットの普及により、一般的な情報は利用者自身で調査できるようになり、レファレンス件数はここ数年減少傾向にある。その反面、利用者の情報リテラシー（情報を使いこなす能力）では調査できない、広範囲で高度な内容の情報が図書館に求められる傾向にある。

このため、今後は、貸出サービスからレファレンスサービスに重点をおいた体制が必要であり、レファレンスを担当する職員の育成に努めること。

#### (4) 情報化の進展に対応したサービスの向上

情報化の急速な進展に伴い、住民生活にもインターネット等を利用したサービスが普及している。図書館でも情報を検索する手段としてインターネットを利用する機会が増えることが見込まれる。

また、これまでの紙資料による提供だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせ利用できる図書館（ハイブリッド図書館）を目指すことが課題となっている。

これからの図書館では、パソコンルームの増設、無線LANの導入、商用データベースの充実など求められるであろう。特に図書館ホームページにアクセスすれば利用者が求める情報・資料はこのホームページを利用すれば良いとか、体系的なリンク集を整理するようなサービスに努めること。

また、郷土資料や古文書資料など劣化しやすい資料のデジタルデータ化も検討が必要である。

#### (5) 地域と連携した子どもの読書活動の推進

読書が子どもの人格形成に果たす役割は極めて大きく、特に、就学前の乳幼児は子どもの読書習慣が保護者に委ねられているのが現状である。子どもを育てる大人自信が本を読まずにインターネットなどのメディア漬けになっている状況が子どもの読書活動に少なからず影響を与えている。

このため、「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」では、家庭の役割の重要性を改めて認識し、子どもがいつでも本とふれあうことのできる環境づくりが進められている。総合図書館においても、この計画を支援・協力するとともに子供プラザへの団体貸出や公民館等の地域貸出文庫増設をはじめとして子育て世代が利用しやすい環境を整えるよう検討されたい。

また、児童生徒が一日の大半を過ごしている学校において、学校図書館は児童生徒にとって一番身近な図書館であるため、近年、学校図書館を支援する公共図書館が顕著に多くなってきている。福岡市においても早急に学校図書館を支援する体制を検討されたい。

具体的には、学校図書館への長期的な図書資料の貸出サービスはもとより、司書教諭、学校図書館司書、学校図書館ボランティアへのレファレンスサービスや研修への支援などを行うとともに、児童の「小学生読書リーダーの養成」の支援に努めること。

#### (6) 映像資料・郷土資料・福岡文学資料など特色のある資料の収集・保存等

映像資料はアジア映画を中心に収集されているが、他の公共図書館では類がない貴重なものであり、今後さらに充実されたい。

ビデオ・CD・DVDの収集については、再生機器等の技術革新などによって現在貸出を行っている映像資料・音響資料が各家庭で利用が困難になっており、また、媒体の変化が著しく先行きが不透明な状況であり、今後の資料の収集方法や貸出の継続について検討されたい。

郷土資料など、地域に根ざした文書資料の収集・保存は、公共図書館の責務である。福岡市にしかない貴重な資料の保存と活用の両立を図るため、複製資料（マイクロフィルム、複製本、デジタルデータ）の作成を進めるとともに、市民の利用を一層促進する方策を検討されたい。

また、福岡市文学館については、福岡ゆかりの文学者の顕彰と幅広い資料収集・保存はもとより、現在、分散している展示室を一体的に展示できるスペースを確保するなど、より一層市民に認知される文学館のあり方を検討されたい。

## 参考資料1

### 福岡市総合図書館の基本方針（平成3年策定の基本計画より）

#### I 基本方針

新図書館は、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の総合図書館として21世紀における、魅力ある学習・情報・文化の拠点施設をめざし、福岡市の文化的基盤を一層充実させ、文化の発信力を高めていく。また、市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく。

#### 1 市民が楽しみながら、学び、交流する生涯学習の場、豊かな感性を培う場

幼児から高齢者まで全ての市民のライフスタイルに応じた様々な知的欲求に応える生涯学習の場、豊かな感性を培う場としての役割を担っていく。また、市民が気軽に学習・文化に親しめる雰囲気づくりを進めるとともに、様々な学習・文化活動を軸として市民が幅広く出会い、ふれあい、楽しみながら学ぶ広場、文化的なサロンを形成していく。

#### 2 幅広い豊富な資料・情報を備え、高度で多様な資料・情報提供の場

国内外の資料の収集・整備を図るとともに、市内外の各種図書館・類縁機関等との連携・相互協力により情報収集を行い、閲覧・貸出等の提供機能を充実・強化し、九州の図書館等のネットワークの中核となる総合図書館をめざす。

#### 3 特にアジアを中心とする資料・情報の収集・提供機能を有する場

地理的・歴史的にかかわりが深い近隣のアジア諸国及び姉妹都市・友好都市の資料・情報を収集し、市民が外国を知り、理解するための資料・情報を提供する。さらに、在住外国人や留学生等のために自国や他国の資料・情報や日本の文化・生活に関する情報などを提供する。

#### 4 地域文化の継承に資する保存センター

歴史的・文化的に価値ある記録された資料・情報を「人類の記憶の源泉」として保存し、後世に伝える。

#### 5 多様なニューメディアを活用した映像メディアセンター

日常的に利用している情報の中には、従来の印刷物を主体とする図書・雑誌などの活字メディアだけでなく、ビデオテープ、CD、CD-ROM等、種々のニューメディアが増大している。このような社会状況を反映して、様々な形態の資料・情報を積極的に収集・管理・提供していく。

#### 6 新しい時代に対応する調査・研究開発機能を持つ施設

広く地域文化の高揚に寄与するための調査・研究を行う。また、データベースの充実を図るために必要な調査・研究、利用実態調査等の実施なども行う。

#### 7 地域文化情報ネットワークの主要拠点

新図書館と各市民センター図書室等を情報通信網で結び、データベースを構築することにより、相互のリアルタイムによる資料・情報の検索、貸出・返却の迅速化、蔵書目録の作成等を行う。また、県立図書館、福岡市美術館、博物館等ともネットワーク化を図り、地域文化情報を中心に相互利用を図る。

#### 8 高度に有機的に装備されたインテリジェント・ライブラリー

コンピュータ、光通信、ハイビジョンなど最先端の技術を導入するとともに、構内電話、データ通信、映像電送などをはじめ、冷暖房、エネルギー管理、環境制御、業務管理などインテリジェント化を図る。

## 参考資料2

### 福岡市の図書館のあり方への意見等

#### (1) 幅広い資料・情報の収集・保存

- ・ 各省庁等のインターネットで公開されている統計資料等は、高額な資料は購入せずネットを活用するなどできないか。
- ・ リクエストの多い本を多数購入するより、市民がなかなか買えない貴重な資料を収集していくこと。
- ・ 収集方針をホームページで広報し、市民から意見等を聞きながら調整してはどうか。
- ・ 総合図書館や分館の資料購入にあたっては、選書担当職員の研修や情報の共有を行い、購入決定にあたっては、総合図書館が中心となって行って欲しい。
- ・ 予算が厳しいのであれば、1タイトル25件のリクエストで1冊購入する基準を見直したらどうか。
- ・ ビデオ・DVD・CDの種類が古いし少ない、もっと増やして欲しい。
- ・ 分館でもビデオ・DVD・CDを貸出して欲しい。
- ・ 九州・圏内の歴史・郷土資料を充実して欲しい。
- ・ 古い貴重な資料については、複製本やマイクロフィルムの活用を図る。
- ・ 福岡ゆかりの文学者などを顕彰し、市民への周知を図るために幅広い分野の資料を収集し、福岡市文学館の拡充をするべきである。
- ・ ギャラリーなどでの貴重な資料の展示については、博物館や美術館のように、専用の照明や展示ケースを使用するなど、展示環境に配慮して欲しい。

#### (2) 市民が利用しやすい環境づくり

- ・ リクエスト本は1週間の取り置き期間を含めると、1人でその本を3週間、専用しているため回転率が悪い。
- ・ 利便性の良い場所に、リクエストの貸出が出来るスポットが設置できないか。
- ・ 本の取扱いのマナー向上につながるメッセージの発信（中学生に対しての働きかけ）。
- ・ マナー向上のチラシを視覚で訴えるような子どもでも分かるような工夫が欲しい。
- ・ 図書返却時に汚損等のチェック体制の強化
- ・ 図書館が行っているサービスをもっとPRして欲しい
- ・ 返却日をメールで知らせてもらえるようなサービスをして欲しい
- ・ ギャラリーなど文学館の展示は、1箇所に集約し、展示資料の説明をするスタッフを置くなど市民にわかりやすい展示活動を行うべきである。

### (3) 環境の変化に対応する利用者サービスの充実

- ・ 週に1日だけでも、分館の開館時間を8時まで延長して欲しい
- ・ すべての図書館が一律に月曜日休館ではなく、バランスの取れた開館を実施して欲しい。
- ・ 空きスペースの有効活用や配置換えを検討して欲しい。
- ・ 返却日をメールで知らせてもらえるようなサービスをして欲しい
- ・ 総合図書館と分館の格差が著しい。(床面積、蔵書数など)
- ・ 移動図書館の活用を検討して欲しい
- ・ 大学図書館等が所有している資料を、相互貸借制度を使い市民の方に提供できることを周知していく

### (4) 情報化の進展に対応したサービスの向上

- ・ ホームページに資料、情報等を見ることができるリンク集を体系的に整理し見やすくする。
- ・ 携帯電話やスマートフォンによる、蔵書検索や予約への対応をして欲しい。

### (5) 子どもの読書活動の推進

- ・ 公共図書館に子どもが読みたい本をもっと充実して欲しい
- ・ 子どもが本に触れあい、読書のおもしろさや読書の深みに導くことも図書館の大事な仕事
- ・ 子どもが本に触れあい、読書のおもしろさや読書の深みに導くことも図書館の大事な仕事 ★上記の文章が重複しています★



「これからの図書館のあり方について」懇話会委員名簿

委嘱区分	氏名	役職名	備考
学識経験者	たかはし のぼる 高橋 昇	九州女子大学教授	
	たさか だいぞう 田坂 大藏	市博物館顧問	
	わきかわ ふみや 脇川 郁也	詩人、文芸誌「季刊午前」編集同人	添島 郁孝
	にしたに かおる 西谷 郁	熊本県立大学非常勤講師	
社会教育関係	かたおか ていこ 片岡 貞子	福岡おはなしの会	
	かわかみ あけみ 川上 明美	福浜公民館ふくふく文庫	
	うえむら あつこ 上村 篤子	学校図書館ボランティア	
学校関係	やまもと ふみえ 山本 富美江	中学校図書館教育研究会副会長	
	おとふじ さちこ 音藤 幸子	壱岐中・壱岐東小学校図書館司書	
公募委員	みたに なおや 三谷 直也	大学生	
	たなか くみ 田中 久美	専業主婦	

「これからの図書館のあり方について」懇話会 開催経過

日 時	会 議 名	会 議 内 容	備 考
平成23年9月29日(木)	第1回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員紹介</li> <li>・会長、副会長の選任</li> <li>・福岡市図書館の現状の説明</li> <li>・アンケート調査の説明</li> </ul>	
平成23年 12月16日(金)	第2回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果の報告</li> <li>・現状と課題について意見交換</li> </ul>	
平成24年2月15日(水)	第3回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題について意見交換</li> </ul>	
平成24年3月14日(水)	第4回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題について意見交換</li> </ul>	
平成24年5月31日(金)	第5回 懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な取りまとめ</li> <li>・「意見書」(案)について意見交換</li> </ul>	

附 属 資 料

「これからの図書館のあり方」懇話会

平成23年9月29日

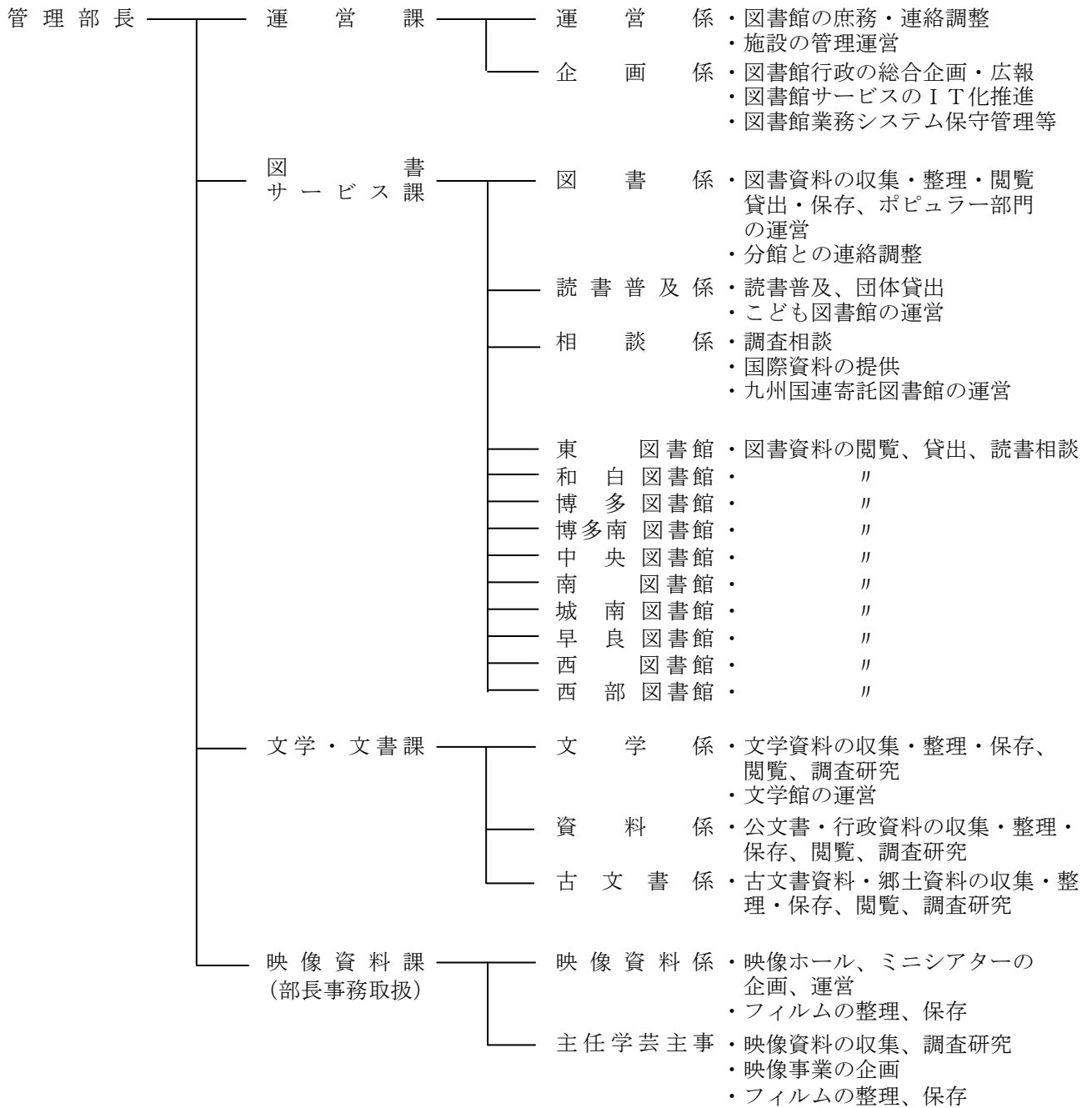
福岡市総合図書館

○ 組織図及び分掌事務

(平成24年5月1日現在)

館 長

副 館 長 (管理部長事務代理)



(2) 職員配置

(単位:人)

区 分	総合図書館	分 館	合 計
一般職員	34 (8)	0 (0)	34 (8)
嘱託職員	37 (28)	63 (54)	100 (82)
合 計	71 (36)	63 (54)	134 (90)

※ ( )内は、司書資格者数を再掲

○ 総合図書館 事業別予算の推移

(単位:千円)

事業名		平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度
管理運営費	一般管理費	163,837	169,276	177,683	178,564	48,249	133,626
	施設管理費	254,786	259,077	257,150	266,995	288,958	378,510
	分館運営費	231,637	223,714	208,316	196,694	186,445	193,952
		南区分	南区分	南区分	南区分		
		688	617	523	503	-	-
	全国公共図書館 研究会開催経費	400	-	-	-	-	-
	施設整備公社 委託事務費	85	-	-	-	-	-
	業務システム再構築	-	-	-	-	111,874	135,000
	業務システム再構築	-	-	-	-	30,723	-
	検索システム運用経費	-	-	-	-	10,383	11,663
小計	651,433	652,684	643,672	642,756	676,632	852,751	
主催事業	講座等経費	1,523	1,737	1,980	2,203	2,767	2,610
	映像企画事業等経費	1,565	1,692	1,880	2,088	2,320	2,578
	図書館地区別研修	-	-	-	1,100	-	-
	小計	3,088	3,429	3,860	5,391	5,087	5,188
資料収集経費	図書購入費	99,136	104,352	110,332	118,656	138,547	157,607
	映像資料購入費	3,954	4,393	4,881	4,881	4,881	7,172
	図書整理費	35,313	36,362	40,409	45,105	45,686	47,164
	文書資料整理等経費	35,165	36,407	37,142	38,055	37,201	34,988
	映像資料整理等経費	-	-	収集保存等経費 に組替	2,236	2,512	3,304
	(緊急雇用対策分)	-	-	7,300	-	-	-
	資料整理費等	70,478	72,769	84,851	85,396	85,399	85,456
	収集保存等経費	12,172	12,515	13,039	13,172	13,563	14,001
小計	185,740	194,029	213,103	222,105	242,390	264,236	
図書利用 サービス費	一般利用サービス費	161,449	163,925	176,261	182,050	163,990	94,568
	(緊急雇用対策)	-	16,552	-	-	-	-
	団体貸出運営費	2,614	2,642	3,175	3,398	3,123	2,943
	子ども図書館運営費	530	588	654	529	612	666
	予約システム運用経費	-	-	-	-	7,055	-
	小計	164,593	183,707	180,090	185,977	174,780	98,177
国連寄託図書館運営費	9,302	9,260	9,304	9,084	9,235	9,564	
文学館費	文学館管理運営費	11,887	12,185	12,569	12,945	13,553	8,697
	文学館事業費	2,243	2,492	2,783	3,092	3,865	9,254
	(緊急雇用対策)	-	-	13,204	-	-	-
	小計	14,130	14,677	28,556	16,037	17,418	17,951
施設整備費	総合図書館	-	-	-	-	-	2,521
	図書館分館整備	46,518	84,256	204,666	41,340	162,359	2,879
	建築物定期点検	-	-	-	-	-	922
	小計	46,518	84,256	204,666	41,340	162,359	6,322
事業費合計	1,074,804	1,125,490	1,283,251	1,122,690	1,287,901	1,254,189	
給与費	337,667	364,218	419,248	447,089	465,925	478,273	
図書館費合計	1,412,471	1,489,708	1,702,499	1,569,779	1,753,826	1,732,462	

○18政令指定都市の図書館配置状況((社)日本図書館協会資料より)

都市名	市の概況				延べ床面積		中央館(本館)			分館の平均床面積			
	奉仕人口	区数	図書館数	順位	床面積	順位	床面積	順位	館数	最大	最小	平均	順位
札幌市	1,885千人	10	10	15	20,192㎡	10	9,049㎡	7	9	1,514㎡	1,159㎡	1,238㎡	7
仙台市	1,007千人	5	7	18	19,548㎡	13	3,750㎡	16	6	6,979㎡	600㎡	2,633㎡	1
さいたま市	1,199千人	10	23	2	35,042㎡	5	5,831㎡	11	22	3,521㎡	227㎡	1,328㎡	6
千葉市	926千人	6	14	9	24,033㎡	7	10,275㎡	5	13	2,800㎡	196㎡	1,058㎡	9
横浜市	3,606千人	18	18	5	55,514㎡	2	21,834㎡	3	17	3,386㎡	1,502㎡	1,981㎡	2
川崎市	1,359千人	7	12	11	12,538㎡	17	2,419㎡	17	11	2,196㎡	203㎡	920㎡	12
新潟市	803千人	8	18	5	22,589㎡	8	9,132㎡	6	17	2,357㎡	169㎡	792㎡	15
静岡市	719千人	3	12	14	23,278㎡	9	5,343㎡	12	11	4,880㎡	756㎡	1,630㎡	3
浜松市	792千人	7	21	3	36,106㎡	4	5,163㎡	13	20	6,535㎡	75㎡	1,547㎡	4
名古屋市	2,174千人	16	20	4	38,118㎡	3	11,286㎡	4	19	4,639㎡	800㎡	1,412㎡	5
京都市	1,387千人	11	17	7	15,461㎡	16	2,148㎡	18	16	2,622㎡	304㎡	832㎡	13
大阪市	2,525千人	24	24	1	56,488㎡	1	34,533㎡	1	23	1,667㎡	599㎡	955㎡	11
堺市	836千人	7	14	9	19,043㎡	11	4,635㎡	14	13	3,237㎡	83㎡	1,108㎡	8
神戸市	1,508千人	9	11	11	17,337㎡	14	9,048㎡	8	10	1,122㎡	606㎡	829㎡	14
岡山市	687千人	4	10	15	12,387㎡	18	6,416㎡	10	9	2,599㎡	40㎡	663㎡	17
広島市	1,154千人	8	11	11	18,476㎡	12	7,966㎡	9	10	1,604㎡	656㎡	1,051㎡	10
北九州市	981千人	7	17	7	16,008㎡	15	4,502㎡	15	16	2,015㎡	185㎡	719㎡	16
福岡市	1,385千人	7	10	15	28,634㎡	6	24,121㎡	2	9	630㎡	335㎡	501㎡	18

※図書館数、施設の規模は、平成22年4月1日現在、奉仕人口は、平成21年3月31日現在

○18政令指定都市の蔵書数 ((社)日本図書館協会資料より)

都市名	市の概況				蔵書数		1人あたり蔵書数	
	人口	区数	図書館数	順位	蔵書数	順位	蔵書数	順位
札幌市	1,885千人	10	10	16	2,442千冊	5	1.30冊	15
仙台市	1,007千人	5	7	18	1,769千冊	14	1.76冊	9
さいたま市	1,199千人	10	23	2	3,267千冊	3	2.72冊	2
千葉市	926千人	6	14	9	2,068千冊	9	2.23冊	4
横浜市	3,606千人	18	18	5	4,023千冊	1	1.12冊	18
川崎市	1,359千人	7	12	11	1,907千冊	10	1.40冊	13
新潟市	803千人	8	18	5	1,695千冊	16	2.11冊	7
静岡市	719千人	3	12	11	2,263千冊	6	3.15冊	1
浜松市	792千人	7	21	3	2,117千冊	7	2.67冊	3
名古屋市	2,174千人	16	20	4	3,079千冊	4	1.42冊	12
京都市	1,387千人	11	17	7	1,751千冊	15	1.26冊	16
大阪市	2,525千人	24	24	1	3,636千冊	2	1.44冊	11
堺市	836千人	7	14	9	1,843千冊	11	2.20冊	6
神戸市	1,508千人	9	11	13	1,843千冊	11	1.22冊	17
岡山市	687千人	4	10	16	1,527千冊	18	2.22冊	5
広島市	1,154千人	8	11	13	2,099千冊	8	1.82冊	8
北九州市	981千人	7	17	7	1,674千冊	17	1.71冊	10
福岡市	1,385千人	7	11	13	1,829千冊	13	1.32冊	14
平均	24,933千人				40,832千冊		1.64冊	

○蔵書冊数の推移

館名		平成22年度 蔵書冊数	平成21年度 蔵書冊数	平成20年度 蔵書冊数	平成19年度 蔵書冊数	平成18年度 蔵書冊数
総合図書館		1,239,266 冊	1,219,245 冊	1,194,440 冊	1,167,192 冊	1,138,433 冊
分館	東図書館	61,761 冊	62,226 冊	63,696 冊	63,045 冊	61,168 冊
	博多図書館	70,104 冊	69,156 冊	69,479 冊	69,248 冊	68,735 冊
	中央図書館	63,434 冊	63,872 冊	63,358 冊	64,118 冊	63,988 冊
	南図書館	70,306 冊	70,326 冊	74,603 冊	71,530 冊	70,711 冊
	城南図書館	67,643 冊	67,848 冊	67,800 冊	66,942 冊	65,855 冊
	早良図書館	61,479 冊	61,309 冊	64,220 冊	64,126 冊	63,477 冊
	西図書館	61,925 冊	63,287 冊	66,218 冊	70,662 冊	71,773 冊
	和白図書館	76,284 冊	76,928 冊	75,532 冊	73,953 冊	70,288 冊
	博多南図書館	74,768 冊	74,964 冊	75,986 冊	79,011 冊	85,090 冊
	西部図書館	59,589 冊	- 冊	- 冊	- 冊	- 冊
	分館計	667,293 冊	609,916 冊	620,892 冊	622,635 冊	621,085 冊
	合計	1,906,559 冊	1,829,161 冊	1,815,332 冊	1,789,827 冊	1,759,518 冊

○貸出冊数の推移

館名		平成22年度 貸出冊数	平成21年度 貸出冊数	平成20年度 貸出冊数	平成19年度 貸出冊数	平成18年度 貸出冊数
総合図書館		1,823,189 冊	1,912,951 冊	1,889,808 冊	1,919,464 冊	1,900,382 冊
分館等	東図書館	315,083 冊	317,504 冊	307,933 冊	301,113 冊	312,893 冊
	博多図書館	221,635 冊	219,343 冊	226,852 冊	224,579 冊	215,278 冊
	中央図書館	362,782 冊	347,599 冊	320,877 冊	164,799 冊	301,124 冊
	南図書館	394,012 冊	396,824 冊	394,817 冊	399,876 冊	378,122 冊
	城南図書館	489,633 冊	494,316 冊	501,494 冊	503,242 冊	489,648 冊
	早良図書館	295,962 冊	293,286 冊	292,964 冊	273,210 冊	260,945 冊
	西図書館	421,715 冊	461,544 冊	457,539 冊	462,775 冊	456,731 冊
	和白図書館	298,379 冊	316,118 冊	327,788 冊	347,733 冊	360,717 冊
	博多南図書館	234,394 冊	246,373 冊	250,568 冊	262,832 冊	271,240 冊
	西部図書館	272,763 冊	- 冊	- 冊	- 冊	- 冊
	アマカス	96,697 冊	- 冊	- 冊	- 冊	- 冊
	分館等計	3,403,055 冊	3,092,907 冊	3,080,832 冊	2,940,159 冊	3,046,698 冊
合計	5,226,244 冊	5,005,858 冊	4,970,640 冊	4,859,623 冊	4,947,080 冊	

○政令指定都市の資料費の予算額の推移

(単位:千円)

番号	区分	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
1	札幌市	133,946	156,361	187,936	198,727	221,989	244,374
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	71	83	100	106	120	132
2	仙台市	145,520	151,704	149,432	152,070	149,063	165,272
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	145	151	149	152	150	166
3	さいたま市	241,387	266,529	285,081	300,087	305,838	328,934
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	201	224	242	256	263	284
4	千葉市	90,915	90,915	117,817	176,400	193,666	218,717
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	98	99	129	195	215	244
5	横浜市	209,086	233,620	258,930	283,657	310,337	338,244
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	58	65	73	80	88	97
6	川崎市	131,850	131,857	141,619	146,619	146,375	142,744
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	97	98	108	113	114	112
7	新潟市	228,743	178,851	195,466	204,439	275,146	277,096
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	285	222	243	254	342	358
8	相模原市	54,769	101,662	122,453	115,116	111,440	71,982
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	79	147	178	168	171	118
9	静岡市	192,183	244,408	256,697	200,266	217,905	203,698
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	267	344	361	281	305	290
10	浜松市	115,000	102,182	98,565	119,243	173,047	139,753
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	145	129	125	152	221	241
11	名古屋市	223,248	209,648	209,648	187,573	211,145	248,823
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	103	97	97	100	99	117
12	京都市	205,520	263,982	277,398	215,096	248,332	248,332
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	148	190	200	154	178	178
13	大阪市	236,453	266,549	287,803	300,856	295,903	320,353
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	94	106	115	120	119	128
14	堺市	95,452	95,090	87,122	76,954	76,548	109,447
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	114	114	105	93	92	132
15	神戸市	151,800	151,800	150,000	144,000	144,000	150,000
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	101	101	100	96	96	101
16	岡山市	116,000	121,000	126,301	129,350	129,700	137,862
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	169	176	185	190	198	210
17	広島市	179,377	169,001	153,329	118,167	118,356	117,795
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	155	147	134	104	104	105
18	北九州市	147,728	147,728	147,728	148,132	170,274	144,000
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	151	150	150	150	172	145
19	福岡市	104,352	110,332	118,656	138,547	158,135	201,658
	市民1人当たりの 図書購入費(円)	75	80	87	102	118	152

\*日本の図書館 統計と名簿より掲載

\*図書館資料費は図書、雑誌新聞、視聴覚資料、その他図書館資料の購入に要する経費



○文書資料部門の活動及び実績

(1) 資料の収集状況(平成23年3月31日現在)

資料内容	公文書	行政資料	古文書資料	郷土資料	文学資料
冊・点数	29,150冊	41,520冊	60,671点	93,314点	18,914点

(2) 資料の利用状況(過去5年間)

(単位:件)

利用内容	レファレンス	利用案内	閲覧	複写
平成22年度	4,918	4,870	74	66
平成21年度	4,762	4,386	68	78
平成20年度	10,116	3,273	110	88
平成19年度	12,720	4,105	111	106
平成18年度	12,086	3,731	141	111

※ 閲覧・複写は開架資料の閲覧・複写を除く。

(3) 平成23年度の主な事業

事業名	内 容	実施時期
公文書資料目録(CD-ROM)の発行	前年度までに収集・整理した公文書資料(永年保存文書)の簿冊及び件名目録を検索用CD-ROMにて作成	毎年3月
郷土・特別資料室内展示	郷土に関する市民の理解と関心を深めてもらうため、資料室カウンター前等において、様々なテーマで郷土福岡の歴史などを紹介	通年
古文書資料目録発行	前年度までに収集した古文書資料の目録を検索用として作成	毎年3月
古文書学講座	古代・中世・近世・近代の古文書に関する講座を開催(全4回)	9月～10月
企画展(文学)	福岡ゆかりの文学者や文学作品、福岡での様々な文学活動を紹介する展覧会を開催	11月～12月
文学講座	福岡の文学について、市民の理解と関心を深めてもらうための文学講座を実施(赤煉瓦夜話等)	通年

(4) 講座等参加数(入場者数)の状況(過去5年間、延べ人数)

(単位:人)

利用内容	古文書学講座(全4回)	文学館事業企画展	赤煉瓦夜話(10回/年)	その他
平成22年度	168	5,699	600	企画展同時開催講座 246 市民公開講座 32
平成21年度	162	2,962	647	企画展同時開催講座 48
平成20年度	128	3,518	632	企画展同時開催講座 112
平成19年度	128	6,180	500	企画展同時開催講座 124 朗読イベント 34
平成18年度(全6回)	290	小企画展 600 大企画展 2285	-	小企画展同時開催講座 80 大企画展同時開催講座 188 文学講座(4回) 232

○映像資料収集状況

・映像フィルム所蔵数 945本 (平成23年9月現在) (単位:本)

日本映画	アジア映画	ドキュメンタリー	アニメーション	実験映画	合計
164	478	73	82	148	945

※ 主なアジア映画【韓国(60)・イラン(58)・中国(57)・インド(54)】

・ビデオライブラリー資料数 (平成23年9月現在) (単位:本)

映像(VHS・DVD)	7,500	洋画・邦画・アジア映画・教養(歴史 芸術 学術 科学等)・その他
音響(CD・CT)	11,300	音楽(クラシック・ポップス・ジャズ等)・文学・その他

○入場者・利用者状況

・映像ホール・シネラの入場状況 [( )は1回当たりの入場者数] (単位:人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間入場者	20,999(46)	18,842(43)	20,584(43)	27,170(57)	18,100(39)

・ビデオライブラリーの利用状況 [( )は1日当たりの利用点数] (単位:点)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ビデオ等貸出	66,269(234)	58,926(204)	55,784(195)	50,976(174)	39,190(137)
CD等貸出	83,928(297)	77,989(270)	76,896(269)	75,121(256)	73,831(257)
合 計	150,197(531)	136,915(474)	132,680(464)	126,097(430)	111,021(394)

・ミニシアターの利用状況 [( )は1回当たりの入場者数] (単位:人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間入場者	8,824(29)	8,789(30)	8,391(28)	7,492(25)	8,427(29)

○政令指定都市 図書館開館状況

都市名	中央館		分館		休館日
	開館日	開館時間	開館日	開館時間	
札幌市	月～金	09:15～20:00	火～木	09:15～19:00	毎月第2・4水曜日
	土・日・祝	09:15～17:00	金～月・祝	09:15～17:00	
仙台市	火～金	10:00～20:00	火～木	10:00～19:00	12月は毎週月曜日 1～11月第4木曜日
	土・日・祝	10:00～18:00	金～月・祝	10:00～17:00	
※地区館6館のうち1館が指定管理					
さいたま市	月～金	09:00～21:00	火～金	09:00～20:00	毎月第1・3月曜日
	土・日・祝	09:00～18:00	土・日・祝	09:00～18:00	
千葉市	火～金	09:30～21:00	火～日	09:00～17:15	毎週月曜日 第3木曜日
	土・日・祝	09:30～17:30			
横浜市	火～金	09:30～20:30	火～金	09:30～19:00	第3月曜日
	土・日・月・祝	09:30～17:00	土・日・月・祝	09:30～17:00	
※地区館18館のうち1館が指定管理					
川崎市	月～金	09:30～19:00	月～金	10:00～18:00	第3月曜日
	土・日・祝	09:30～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
新潟市	月～土	10:00～20:00	火～金	10:00～19:00	第1水・第2金曜日
	日・祝	10:00～17:00	土・日	10:00～17:00	
静岡市	月～金	09:30～19:00	火～金	09:30～19:00	祝日の翌日 第2月・第4水曜日
	土・日・祝	09:30～17:00	土・日	09:30～17:00	
浜松市	火～金	09:00～19:00	金	09:00～19:00	毎週月曜日 第4木曜日
	土・日・祝	09:00～17:30	火～日・祝	09:00～17:30	
※地区館22館のうち1館が指定管理					
名古屋市	火～金	10:00～20:00	火～金	10:00～19:00	毎週月曜日 第3金曜日
	土・日・祝	10:00～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
京都市	月・水～金	10:00～20:30	月・水～金	10:00～20:30	毎週火曜日
	土・日・祝	10:00～17:00		～19:00・30	
大阪市	月～金	09:15～20:30	火～金	10:00～19:00	第1・3木曜日
	土・日・祝	09:15～17:00	土・日・祝	10:00～17:00	
堺市	火～金	10:00～20:00	火～金	10:00～20:00	毎週月曜日 3月末、6・9・12月の 第1火曜日
	土・日・祝	10:00～18:00	土・日・祝	10:00～18:00	
神戸市	火～土	09:15～20:00	火～土	10:00～20:00	毎週月曜日
	日・祝	09:15～18:00	日・祝	10:00～18:00	
※指定管理			※地区館10館すべて指定管理		
岡山市	木以外	10:00～18:00	木以外	10:00～18:00	毎週月曜日 第2日曜日・祝日
	木	11:00～19:00			
広島市	火～金	09:00～19:00	火～金	09:00～19:00	毎週月曜日
	土・日・祝	09:00～17:00	土・日・祝	09:00～17:00	
※地区館11館のうち9館が指定管理					
北九州市	火～金	09:30～19:00	火～金	09:30～19:00	毎週月曜日 館内整理日
	土・日・祝	09:30～18:00	土・日・祝	09:30～18:00	
※地区館16館のうち13館が指定管理					
福岡市	火～土	10:00～19:00	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 毎月末
	日・祝	10:00～18:00			

※については、地区で異なる。代表的なものを記載。

○福岡都市圏 図書館開館状況

都市名	開館日	開館時間	休館日
福岡 (県立)	火～土	09:00～19:00	毎週月曜日 毎月末
	日	09:00～17:00	
筑紫野市	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金・土	10:00～20:00	
春日市	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
	金・土	10:00～20:00	
大野城市	日～木	10:00～18:00	第1・第3水曜日
	金・土	10:00～19:00	
太宰府市	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金・土	10:00～19:00	
那珂川町	火～木・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金・土	10:00～19:00	
古賀市	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 第4木曜日
宇美町	火～日	10:00～19:00	毎週月曜日 第4木曜日
篠栗町	火～木・土・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日・祝日
	金	10:00～20:00	
志免町	火～木・土・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金	10:00～20:00	
須恵町	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
新宮町	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	金(7月～9月)	10:00～20:00	
久山町	10/1～4/30	10:00～18:00	毎週月曜日 第4木曜日
	5/1～7/20、 9/1～30	10:00～19:00	
	7/21～8/31	10:00～20:00	
粕屋町	火～木・土・日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
	金	10:00～19:00	
宗像市	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
福津市	火～日	10:00～18:00	毎週月曜日 最終木曜日
糸島市	火～土	10:00～18:00	毎週月曜日 最終水曜日
	日・祝	10:00～17:00	

平成22年度 校区別 1人あたりの個人貸出利用率  
 (校区別個人貸出利用者数/校区人口)

